

次期基本構想及び基本計画策定指針（案）について

1 策定にあたって

市の総合的かつ計画的な行政運営を進めるための基本的な指針である「狛江市第3次基本構想」では、市の目指すべき将来都市像として「私たちがつくる水と緑のまち」を掲げ、平成32（2020）年を目標年次とする10年間の構想として平成21年度に策定した。

また、この基本構想に掲げる将来都市像を実現するための市の最上位計画である「狛江市後期基本計画」では、市が果たすべき役割、施策ごとの方向性、重点プロジェクトの方針等を明確にした「市のマスタープラン」として、その計画期間を平成25年度から平成31年度までの7年間として平成24年度に策定した。

このたび、現行の基本構想及び基本計画が終期を迎えるにあたって、新たに平成32（2020）年度を計画開始年度とする「次期基本構想」及び「次期基本計画」について、平成30年度・31年度の2か年で策定作業を進める。

2 策定の必要性・位置付け

基本構想は、総合的かつ計画的な行政運営を進めるための基本的な指針として、これまでは地方自治法によって市町村に策定が義務付けられていたものである。

ところが、平成23年に地方自治法が改正され、市町村は必ずしも基本構想を策定する必要がなくなったところであるが、狛江市としては、基本構想を策定することにより、まちの将来像を市民、議会及び行政が共有し、それぞれがお互いの役割を尊重しながら、より一層市民参加と市民協働のまちづくりを進めていくことが重要であると考えます。

そこで、新たに「狛江市総合基本計画条例」を制定し、基本構想及び基本計画の位置付けを明確化させるとともに、基本構想については従来どおり、議会の議決を経たうえで策定することとする。その他、関係例規の整備についても併せて行う。

【総合基本計画の構造】

総合基本計画は、基本構想及び基本計画からなるものとする。

【用語の定義】

- ・基本構想 市のまちづくりの基本的な理念であり、市の目指すべき将来都市像、まちづくりの方向性等を示すものをいう。
- ・基本計画 市のまちづくりの基本的な計画であり、基本構想で示した将来都市像、まちづくりの方向性等を実現するための施策を示すものをいう。

【位置付け】

総合基本計画は、市の最上位の計画とし、個別の行政分野に関する計画の策定にあたっては、総合基本計画との整合を図るものとする。

3 策定の基本的な考え方

基本構想は、市の総合的かつ計画的な行政運営を進めるための基本的な指針であり、まちづくりの基本理念や目指すべき将来都市像等を示すものであることから、長期的な視点で策定する必要がある。

基本計画は、基本構想で示した将来都市像を実現するため、市の現状と課題、市が果たすべき役割、施策ごとの方向性等を示すものであるとともに、少子高齢化や人口減少等の社会情勢の変化や市民ニーズの多様化、国・東京都の政策動向等、地方自治体を取り巻く環境の変化に適切かつ柔軟に対応する必要がある。

こうした点を踏まえ、市民意識調査等による市民ニーズの把握、財政状況の見通し、人口構造の変化等を適切に捉えるとともに、持続可能な自治体としてあり続けるため、狛江の特性や強みについても適切に捉えたうえで基本構想及び基本計画を策定する。なお、将来の人口推計については、平成 28 年 2 月に策定した「狛江市人口ビジョン」を用いることとする。

4 計画期間

総合基本計画の計画期間については、「次期基本構想」にあたる「第4次基本構想」を 10 年間とし、「次期基本計画」は「前期」「後期」の2段階に分け、それぞれ5年間とする。

【次期基本構想】

第4次基本構想 10 年間（平成 32（2020）年度～平成 41（2029）年度）

【次期基本計画】

前期基本計画 5 年間（平成 32（2020）年度～平成 36（2024）年度）

後期基本計画 5 年間（平成 37（2025）年度～平成 41（2029）年度）

	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)	H40 (2028)	H41 (2029)
基本 構 想	第4次基本構想									
基本 計 画	前期基本計画					後期基本計画				

5 策定体制

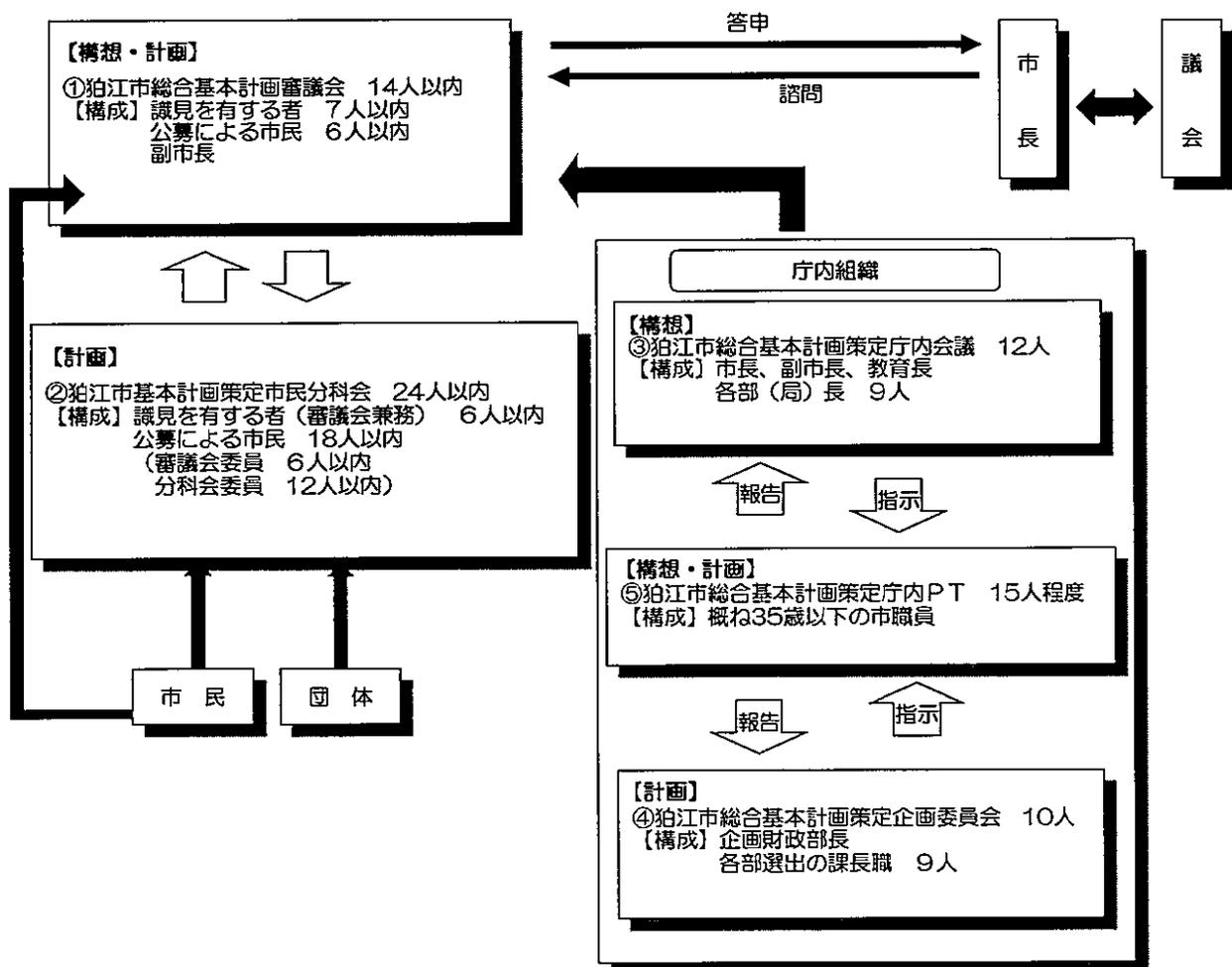
市長の附属機関として、学識経験者及び識見を有する者、公募市民委員、副市長で構成する「狛江市総合基本計画審議会」を設置し、第4次基本構想及び前期基本計画の策定に向けた検討を行う。

前期基本計画の策定にあたっては、「狛江市総合基本計画審議会」を分野ごとに分けた「分科会」を設置することで、より効率的かつ具体的な議論を行うこととする。

また庁内の体制として、第4次基本構想の策定にあたっては、市長を委員長とし、副市長・教育長・各部（局）長で構成する「狛江市総合基本計画策定庁内会議」を設置し、プロジェクトチーム（PT）から報告された構想素案の検討等を行う。

前期基本計画の策定にあたっては、企画財政部長を委員長とし、各部から選出する課長職で構成する「狛江市総合基本計画策定企画委員会」を設置し、PT から報告された計画素案の検討等を行うとともに、適宜庁議において進捗を報告する。

さらに、人財育成等の観点及び第4次基本構想の終期にあたる平成41（2029）年度において、現役として次世代の狛江市政を担う、概ね現在35歳以下の職員を中心としたPTを編成し、第4次基本構想及び前期基本計画の素案の作成をはじめ、必要な調査・検討を行うこととする。



①狛江市総合基本計画審議会 14人以内

市長の諮問に応じて、基本構想及び基本計画の策定に関し必要な事項について調査審議し、市長に報告する。

- ▼識見を有する者 7人以内
- ▼公募による市民 6人以内
- ▼副市長

②狛江市基本計画策定市民分科会 24人以内

基本計画の策定に関し専門的な事項について調査審議し、審議会に報告する。

- ▼識見を有する者（審議会兼務） 6人以内
- ▼公募による市民 18人以内
（審議会委員 6人以内、分科会委員 12人以内）

③狛江市総合基本計画策定庁内会議 12人

審議会での基本構想策定にあたり、PTから報告された基本構想素案の検討・調整等を行う。

- ▼市長、副市長、教育長
- ▼各部（局）長 9人

④狛江市総合基本計画策定企画委員会 10人

審議会での基本計画策定にあたり、PTから報告された基本計画素案の検討・調整等を行う。

- ▼企画財政部長
- ▼各部選出の課長職 9人

⑤狛江市総合基本計画策定庁内プロジェクトチーム 15人程度

概ね35歳以下の職員を中心としたPTを編成し、基本構想及び基本計画の策定に関し必要な事項について調査研究し、素案を庁内会議及び企画委員会に報告する。また、審議会からの指摘事項について調整等を行う。

⑥その他市民参加

- ・市民意識調査、小中学生アンケート

市民の狛江市に対する思いやこれからのまちづくりに期待すること等を把握し、基本構想及び基本計画策定の基礎資料とする。

- ・ワークショップ

清瀬市及びりそな総合研究所株式会社と連携し、市民が参加するワークショップを開催する。

地域課題の洗い出しや課題解決に向けた取組みの検討、取組みを行う企業等とのマッチングを行うなかで、地域課題の洗い出しについて、基本構想及び基本計画策定の基礎資料とする。なお、事業については東京都市長会の多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用して実施する。

- ・市民説明会、パブリックコメント

基本構想素案及び基本計画素案について、広く市民から意見を募集するために実施する。

6 策定スケジュール

		30年度												31年度												32年度
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
会議連携	庁議	策定方針審議	条例案審議	意識調査内容審議	条例案決定			報告書作成報告					構想素案決定		パブコム回答決定	構想決定	計画指標内容決定		計画指標数値決定	計画素案決定		パブコム回答決定	計画決定			
	総合基本計画策定庁内会議			意識調査内容審議									構想素案審議		パブコム回答審議	構想審議				計画素案審議		パブコム回答審議	計画審議			
	総合基本計画策定企画委員会																計画指標内容審議		計画指標数値審議	計画素案審議		パブコム回答審議	計画審議			
	総合基本計画策定庁内PT						委員																			
	総合基本計画審議会					委員募集			第1回(諮問)	第2回	第3回	第4回(構想中間答申一案)				第5回(構想最終答申)		第6回		第7回(計画中間答申一案)		第8回(計画最終答申)				
	分科会								委員募集			第1回	第2回 第3回	第4回 第5回	第6回 第7回	第8回 第9回		第10回								
	市民意識調査 市民アンケート 小中学生アンケート			意識調査 発送		小中学生 アンケート 発送	報告書 作成											市民アン ケート 発送								
	ワークショップ 市民説明会・パブコム		WS参加者 募集	WS第1回 条例案 パブコム 市民説明会	WS第2回							構想素案パブコム 市民説明会								計画素案パブコム 市民説明会						
	議会					3定 条例案 上程						構想素案 パブコム 実施報告				3定議案 締切		3定 構想上程	計画素案 パブコム 実施報告				計画策定 報告			

構想・計画開始